

都市高速鉄道 J R 関西本線・近鉄名古屋線
(八田駅付近連続立体交差)

事後調査計画書 (供用開始後)

(鉄道の建設)

平成 2 5 年 5 月

名 古 屋 市

目 次

第1章 対象事業

1. 1	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1. 2	対象事業の名称	1
1. 3	事業の目的	1
1. 4	事業の経緯	1
1. 5	事業の概要	2

第2章 環境影響評価の概要

2. 1	環境影響評価手続きの経緯	5
2. 2	環境影響評価（供用時）の概要	6

第3章 事後調査の計画

3. 1	事後調査の目的	9
3. 2	対象事業に係る事後調査の項目及び手法	9
3. 3	事後調査を行う時期及び期間	10

第1章 対象事業

1. 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：名古屋市

代表者の氏名：名古屋市長 河村たかし

主たる事務所の所在地：名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

1. 2 対象事業の名称

事業の名称：都市高速鉄道 J R 関西本線・近鉄名古屋線（八田駅付近連続立体交差）

事業の種類：鉄道の建設

1. 3 事業の目的

J R 関西本線・近鉄名古屋線の沿線では、市街化が急速に進む中で、両鉄道による地域分断、踏切による渋滞や事故の発生が市民生活に大きな障害となっていた。本事業は、これらを抜本的に解決し、地域の発展、環境の改善に寄与するものである。

1. 4 事業の経緯

事業の経緯は、以下に示すとおりである。

平成 3年 3月 都市計画決定

平成 5年 4月 都市計画事業認可

平成 7年 1月 近鉄名古屋線の工事着手

平成 9年 3月 J R 関西本線（単線高架化）の工事着手

平成14年 4月 J R 関西本線が高架運行開始（ただし、西名古屋港線との並行区間は、西名古屋港線高架上に仮線敷設することにより高架運行を開始）

平成14年 8月 近鉄名古屋線の下り線が高架運行開始

平成16年 2月 J R 関西本線が西名古屋港線高架仮線から本線高架へ切替

平成17年 5月 近鉄名古屋線の上り線が高架運行開始

平成19年 3月 近鉄名古屋線工事完了

J R 関西本線（単線高架化）の工事完了

1. 5 事業の概要

事業の概要を表1-1に示す。事業路線の位置を図1-1、平面図及び縦断面図を図1-2に示す。

表1-1 事業の概要

項目		内容	
		J R 関西本線	近鉄名古屋線
路線	区間	起点：名古屋市中村区黄金通7丁目 終点：名古屋市中川区富田町大字前田字新田前	起点：名古屋市中村区黄金通8丁目 終点：名古屋市中川区富田町大字前田字新田前
	延長	約3.5km	約3.4km
	線路数	2線（※）	2線
規格	軌間	1,067mm	1,435mm
	構造	高架部：スラブ高架、コンクリート道床・バラスト道床 擁壁部：直擁壁盛土、バラスト道床	
施設	踏切除却数	8箇所	7箇所
	新設架道橋	20箇所	20箇所
	立体化される幹線道路	都市計画道路3・5・13日比津小本線 都市計画道路3・3・11高畑町線 都市計画道路3・5・148横井町五月通線	
	駅	八田駅：高架式、2面3線式	烏森駅：高架式、2面2線式 八田駅：高架式、2面4線式
事業期間		平成5年度～平成18年度（※）	平成5年度～平成18年度

※ 環境影響評価書では対象事業の線路数はJ R 関西本線・近鉄名古屋線とも2線(複線)としているが、J R 関西本線については1線分のみ高架化工事を行い供用開始している。

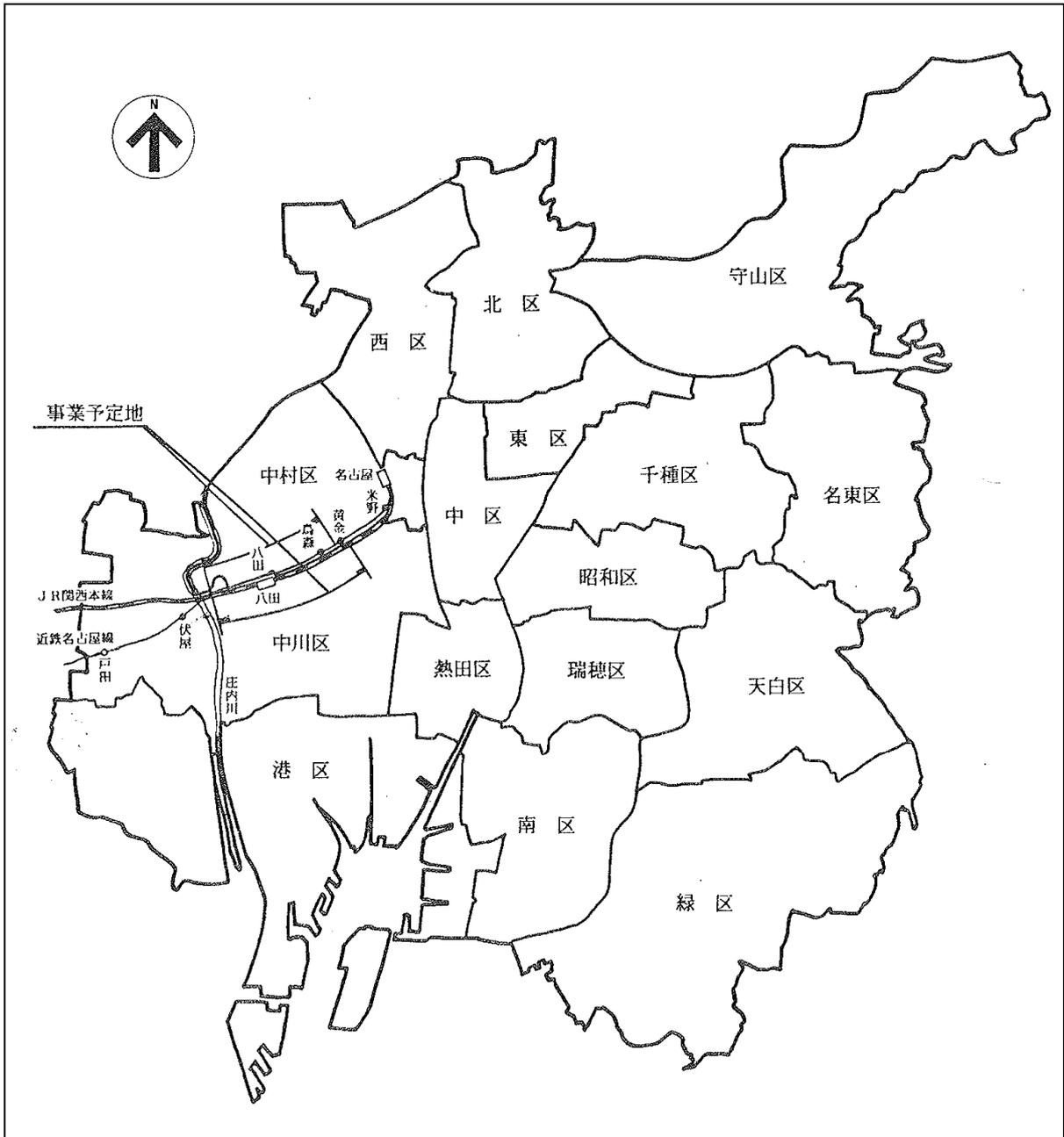


図 1 - 1 事業路線の位置

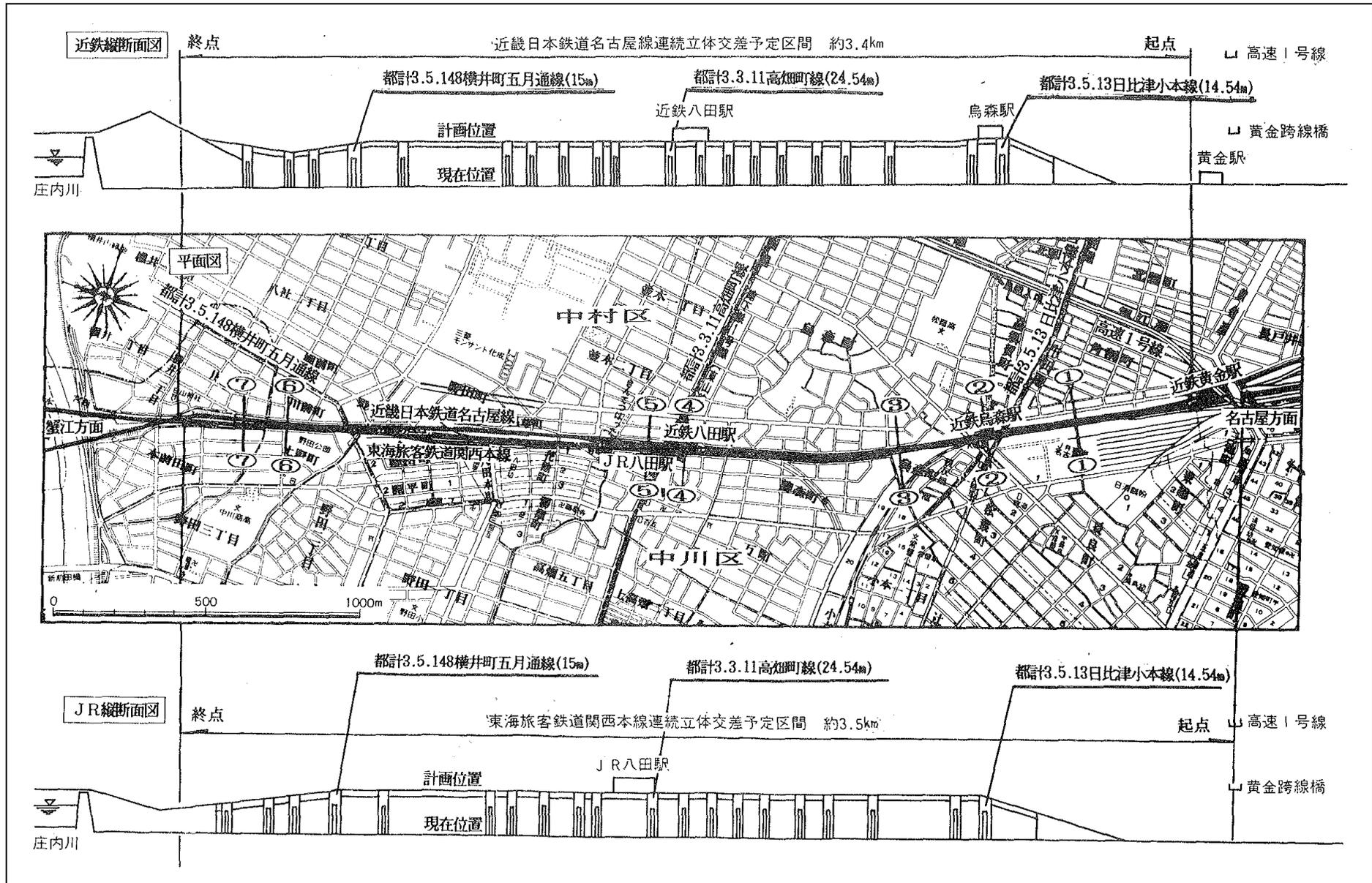


図 1 - 2 平面図及び縦断面図

第2章 環境影響評価の概要

2. 1 環境影響評価手続きの経緯

環境影響評価の手続きは、「都市計画における環境影響評価の実施について」(昭和60年6月6日建設省都市局長通達)の趣旨を踏まえ、「名古屋市環境影響評価指導要綱」(昭和54年2月5日名古屋市告示第47号)の趣旨を尊重して実施した。

これまでの環境影響評価手続きの経緯を表2-1に示す。

表2-1 環境影響評価手続きの経緯

事項		日程及び内容	
現況調査計画書	届出	期日	・昭和61年4月7日
	閲覧	期間	・昭和61年4月9日～4月23日
		場所	・計画局都市計画部施設計画課
環境影響評価準備書	閲覧	期間	・平成2年8月13日～8月27日
		場所	・計画局都市計画部施設計画課 ・中村区役所1階第4会議室 ・中川区役所1階ロビー
住民周知のための説明会	開催	期日及び場所	・平成2年8月17日 八社小学校体育館(中村区)
			・平成2年8月18日 野田小学校体育館(中川区)
			・平成2年8月20日 柳小学校体育館(中村区)
			・平成2年8月21日 常盤小学校体育館(中川区)
意見書	提出	期間	・平成2年8月13日～8月27日 ・平成2年11月28日～12月12日
		市意見	閲覧
		場所	・計画局都市計画部施設計画課
環境保全上の市長の意見	閲覧	期間	・平成2年12月20日～平成3年1月8日
		場所	・公害対策局環境影響評価室
環境影響評価書	閲覧	期間	・平成3年3月27日～平成3年4月3日
		場所	・計画局都市計画部施設計画課
環境上の影響調査計画書(工事中)	送付	期日	・平成6年9月13日
事業中断の報告(※)	報告	期日	・平成20年3月27日
環境調査結果報告書(工事中)(※)	閲覧	期間	・平成20年4月10日～平成20年4月24日
		場所	・環境局地域環境対策部地域環境対策課

※ JR関西本線は高架化工事(1線分)が完了した時点で事業を中断したことから、任意の手続きとして、事業中断の報告及び環境調査結果報告書(工事中)の作成を実施した。

2. 2 環境影響評価（供用時）の概要

供用時における環境影響評価の概要を表2-2に示す。

表2-2 環境影響評価（供用時）の概要（1/3）

環境項目	現況	環境保全目標	予測	評価及び環境保全対策																																																												
騒音	<p>民地境界地上1.2mにおける騒音の現況調査結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査地点</th> <th>WECPNL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>An</td> <td>角割町</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>Bs</td> <td>柳森町</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>Cn</td> <td>並木二丁目</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>Ds</td> <td>花池町</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>En</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>Es</td> <td>土野町</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>Fn</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点		WECPNL	An	角割町	91	Bs	柳森町	82	Cn	並木二丁目	82	Ds	花池町	79	En	川前町(中川区)	84	Es	土野町	82	Fn	川前町(中川区)	78	<p>日常生活に著しい影響を及ぼさない。 (評価の基準)</p> <p>民地境界地上1.2mにおいて、「名古屋市公害防止条例に基づく騒音に係る環境目標値について」(S61.2.3名古屋市公害対策審議会答申)に示されている指針値(WECPNL80以下:地域類型Ⅱ)とする。</p>	<p>民地境界地上1.2mにおける騒音の予測結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">予測地点</th> <th>WECPNL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>An</td> <td>角割町</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>Bn</td> <td>烏森町</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>Bs</td> <td>柳森町</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>C'n</td> <td>並木二丁目</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>C's</td> <td>八田町</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>Dn</td> <td>並木二丁目</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>Ds</td> <td>花池町</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>En</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>Es</td> <td>土野町</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>Fn</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>Fs</td> <td>本前田町</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点		WECPNL	An	角割町	76	Bn	烏森町	78	Bs	柳森町	78	C'n	並木二丁目	76	C's	八田町	76	Dn	並木二丁目	77	Ds	花池町	76	En	川前町(中川区)	78	Es	土野町	77	Fn	川前町(中川区)	74	Fs	本前田町	75	<p>予測結果から、民地境界地上1.2mで評価の基準を満足しているため、環境保全目標は達成できる。</p> <p>しかしながら、高さ方向については、一部評価基準をクリアできない箇所が生じると予測されることから、高層住宅等への対策として、関係機関及び沿線住民と協議しながら、防音壁の高さ、構造等で対応し、さらに、レールの重量化、消音効果の高い路盤材の採用などに努める。</p>
	調査地点		WECPNL																																																													
	An	角割町	91																																																													
	Bs	柳森町	82																																																													
	Cn	並木二丁目	82																																																													
	Ds	花池町	79																																																													
	En	川前町(中川区)	84																																																													
	Es	土野町	82																																																													
	Fn	川前町(中川区)	78																																																													
	予測地点		WECPNL																																																													
An	角割町	76																																																														
Bn	烏森町	78																																																														
Bs	柳森町	78																																																														
C'n	並木二丁目	76																																																														
C's	八田町	76																																																														
Dn	並木二丁目	77																																																														
Ds	花池町	76																																																														
En	川前町(中川区)	78																																																														
Es	土野町	77																																																														
Fn	川前町(中川区)	74																																																														
Fs	本前田町	75																																																														

表 2-2 環境影響評価（供用時）の概要（2/3）

環境項目	現況	環境保全目標	予測	評価及び環境保全対策																																																																										
振動	<p>民地境界地上における振動の現況調査結果は以下とおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査地点</th> <th>騒音 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>An</td> <td>角割町</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>Bs</td> <td>柳森町</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>Cn</td> <td>並木二丁目</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>Ds</td> <td>花池町</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>En</td> <td>川前町(中村区)</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>Es</td> <td>土野町</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>Fn</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点		騒音 (dB)	An	角割町	66	Bs	柳森町	63	Cn	並木二丁目	61	Ds	花池町	59	En	川前町(中村区)	57	Es	土野町	62	Fn	川前町(中川区)	52	<p>日常生活に著しい影響を及ぼさない。 (評価の基準) 民地境界の地上において現状の改善を図る。</p>	<p>民地境界地上における振動の予測結果は以下とおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">騒音 (dB)</th> </tr> <tr> <th>予測</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>An</td> <td>角割町</td> <td>47</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>Bn</td> <td>烏森町</td> <td>54</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>Bs</td> <td>柳森町</td> <td>53</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>C'n</td> <td>並木二丁目</td> <td>51</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>C's</td> <td>八田町</td> <td>54</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>Dn</td> <td>並木二丁目</td> <td>52</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>Ds</td> <td>花池町</td> <td>53</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>En</td> <td>川前町(中村区)</td> <td>52</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>Es</td> <td>土野町</td> <td>51</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>Fn</td> <td>川前町(中川区)</td> <td>42</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>Fs</td> <td>本前田町</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点		騒音 (dB)		予測	現況	An	角割町	47	66	Bn	烏森町	54	60	Bs	柳森町	53	63	C'n	並木二丁目	51	62	C's	八田町	54	62	Dn	並木二丁目	52	69	Ds	花池町	53	59	En	川前町(中村区)	52	57	Es	土野町	51	62	Fn	川前町(中川区)	42	52	Fs	本前田町	48	60	<p>予測結果から、環境保全目標は達成できる。</p>
	調査地点		騒音 (dB)																																																																											
An	角割町	66																																																																												
Bs	柳森町	63																																																																												
Cn	並木二丁目	61																																																																												
Ds	花池町	59																																																																												
En	川前町(中村区)	57																																																																												
Es	土野町	62																																																																												
Fn	川前町(中川区)	52																																																																												
予測地点		騒音 (dB)																																																																												
		予測	現況																																																																											
An	角割町	47	66																																																																											
Bn	烏森町	54	60																																																																											
Bs	柳森町	53	63																																																																											
C'n	並木二丁目	51	62																																																																											
C's	八田町	54	62																																																																											
Dn	並木二丁目	52	69																																																																											
Ds	花池町	53	59																																																																											
En	川前町(中村区)	52	57																																																																											
Es	土野町	51	62																																																																											
Fn	川前町(中川区)	42	52																																																																											
Fs	本前田町	48	60																																																																											
日照	<p>事業予定地周辺の用途地域は、八田駅周辺が商業地域、烏森駅付近が近隣商業地域、その他は準工業地域及び住居地域である。 現地調査の結果、鉄道北側の建物については、ほとんど南側には窓がある。</p>	<p>居住環境に著しい影響を与えないようにする。 (評価の基準) 「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(S51.2.23建設事務次官通知)に定められた別表とする。</p>	<p>鉄道北側ほぼ全線にわたって、高架構造物端(近鉄線)より約8mの範囲で1日5時間以上の日影が予測される。</p>	<p>事業予定地北側一部地域で環境保全目標を達成できない。 環境保全目標を達成できない箇所は、左記事務次官通知に定められた必要な費用負担(暖房費、照明費、乾燥費及び諸経費)を行う。</p>																																																																										

表 2-2 環境影響評価（供用時）の概要（3 / 3）

環境項目	現況	環境保全目標	予測	評価及び環境保全対策
電波	<p>受信状況の調査の結果、各チャンネルとも「放送局の検査及び検査に伴う措置に関する事務規程」(S33. 3. 28郵政省電波監理局長通達)による「テレビ受信品位の評価基準」の評価は「3+」が最多であり、受信状況は比較的よい。</p>	<p>テレビ電波の受信に著しい影響を及ぼさない。 (評価の基準) 「テレビ受信品位の評価基準」に基づく評価「3」とする。</p>	<p>鉄道沿線の広範囲にわたり、ゴースト障害(画像が二重三重に映る)が予測され、フラッター障害(画面がフラフラする)も鉄道近くでは発生する可能性がある。パルス障害(メダカ状の点や細い横線が出る)については発生しないと予測される。</p>	<p>関係地域内の一部地域においてゴースト障害が予測され、環境保全目標を達成できない。 環境保全目標を達成できない箇所は、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」(S54. 10. 12建設事務次官通知)に定められた共同受信施設設置等の電波障害改善に必要な費用負担を行う。</p>
景観	<p>事業予定地沿線は大部分側道が整備されているが、電線・送電線等の架空線が目立つ。</p>	<p>地域の景観を著しく損なうことがないように調和に努める。</p>	<p>将来イメージ図を作成し、現況と対比した。</p>	<p>標準的な高架構造物の地表面から防音壁天端までの高さは約9mであり、沿線建物とほぼ同程度かそれ以下である。 しかしながら、地上からの景観の変化としては新たな高架構造物が出現することによる圧迫感を与える可能性が考えられる。このため、今後の詳細検討の中で、高架下利用への配慮も含め、デザイン面での検討を行う。 以上のことから、環境保全目標は達成できる。</p>

第3章 事後調査の計画

3.1 事後調査の目的

対象事業の実施に係る環境影響評価の項目のうち、供用時において環境要素に及ぼす影響の程度について把握し、予測及び評価並びに環境保全措置の妥当性を検証することを目的とする。

3.2 対象事業に係る事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法を表3-1に、調査地点を図3-1、図3-2に示す。

表3-1 事後調査の項目及び手法

環境に影響を及ぼす行為	調査する環境項目	調査事項	調査場所	調査方法等
供用時の列車走行	騒音	鉄道騒音	環境影響評価における予測地点又は近傍類似地点	「名古屋市公害防止条例に基づく騒音に係る環境目標値について」(S61.2.3名古屋市公害対策審議会答申)を踏まえ、原則として連続して通過する20本の列車の騒音レベルを民地境界地上1.2mで測定する。高さ方向の測定については調査可能な建物において実施する。 測定した20本の列車の騒音量を算出のうえパワー平均し、これにより算出したWECPNLで評価する。
	振動	鉄道振動	環境影響評価における予測地点又は近傍類似地点	「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」(S51.3.12環境庁長官勧告)を踏まえ、JIS Z 8735に定める振動レベル測定方法により、原則として連続して通過する20本の列車の振動レベルを民地境界地上で測定する。 測定した20本の列車の振動ピークレベルのうち、大きさが上位半数のものを算術平均した値で評価する。
高架構造物の存在	日照	日影変化	事業実施地周辺地域	市民等からの苦情の内容及び対処方法、並びにその後の状況を整理する。また、日照障害が予測された地域においてとった対策の方法を整理する。
	電波	電波障害	事業実施地周辺地域	市民等からの苦情の内容及び対処方法、並びにその後の状況を整理する。また、電波障害が予測された地域においてとった対策の方法を整理する。
	景観	高架構造物完成に伴う景観の変化	環境影響評価における予測地点又は近傍類似地点	現地調査における写真撮影と同一方向からの写真撮影により調査する。

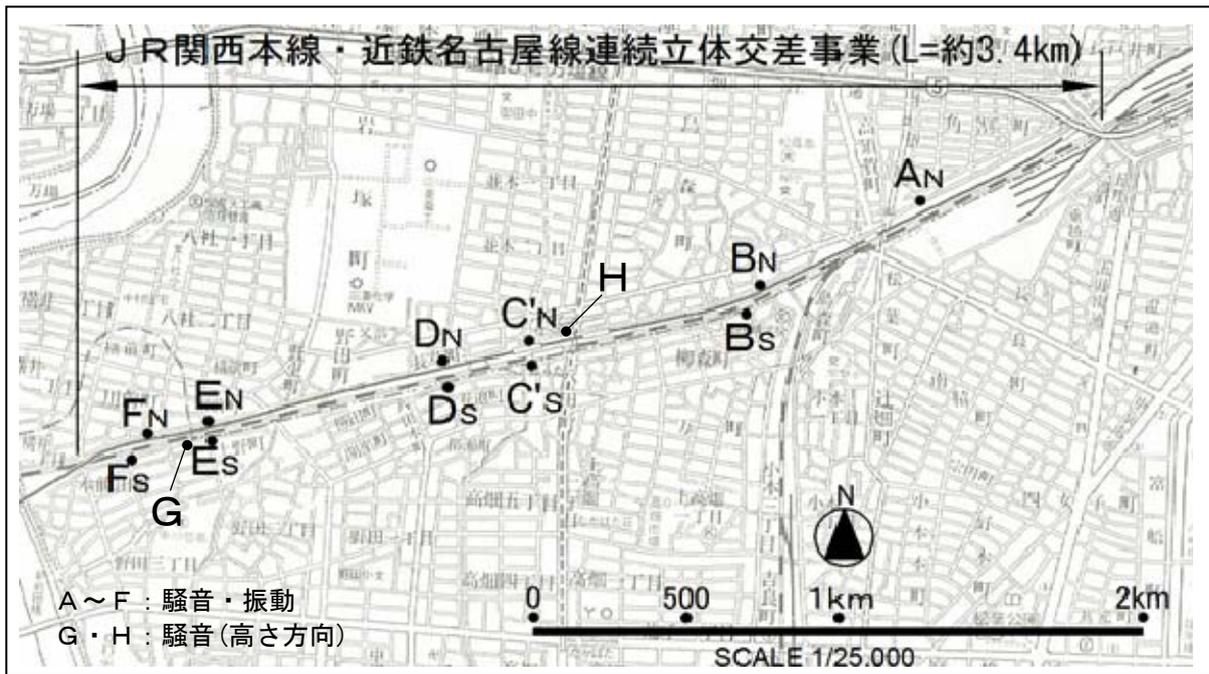


図 3 - 1 調査地点 (騒音・振動)

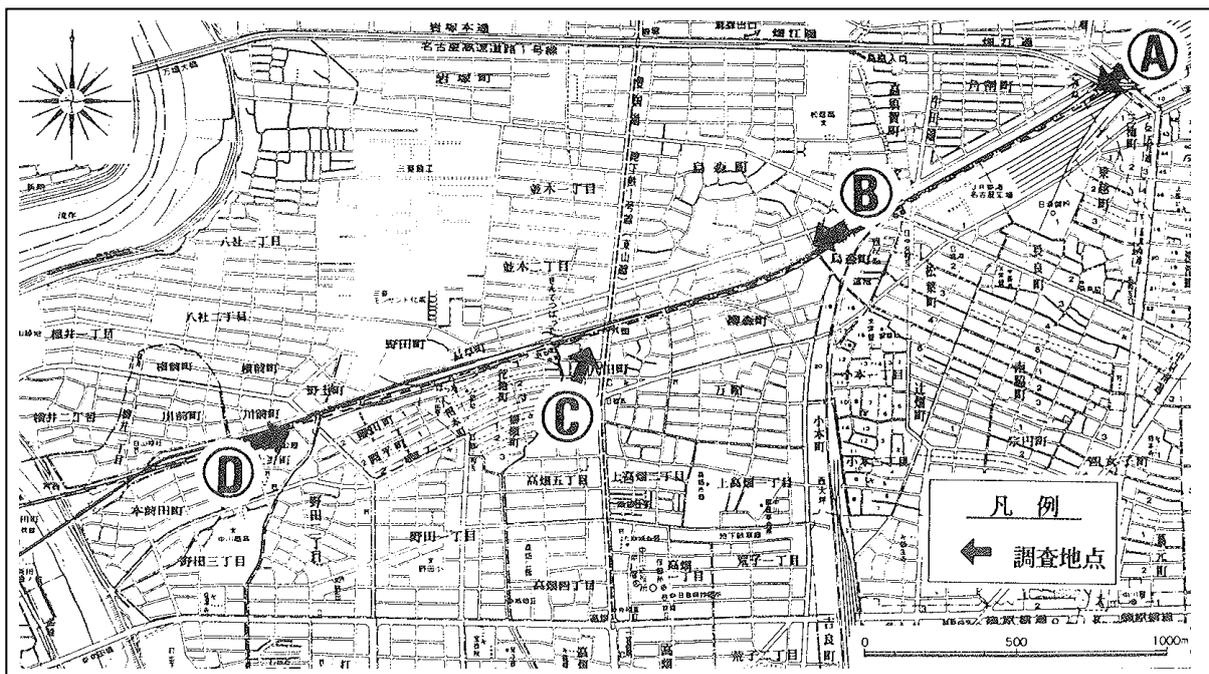


図 3 - 2 調査地点 (景観)

3. 3 事後調査を行う時期及び期間

事後調査は、工事完了後、定常状態に至った時点で行うものとする。

対象事業は、現在、中断しているため、工事完了の時期は未定であるが、中断時の状態での供用開始後の事後調査結果は、「環境調査結果報告書（工事中）」において報告済みである。